

# 常陸太田市社会福祉協議会 貸出備品一覧

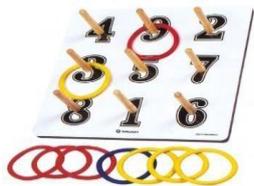
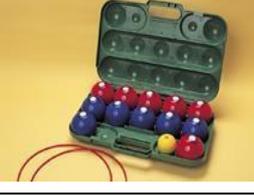
## ◎ 福祉用具 ( 貸出し期間 : 基本 1 週間 )

№	名 称	数	説 明
1		車いす	<p>○自走式 自分でも動かせます。車輪が大きく安定感があります。</p> <p>○介助式 付き添いの方の介助が必要です車輪が小さく、小回りがきき、持ち運びに便利です</p> <p>本所 16 台 / 金砂郷支所 3 台 水府 1 台 / 里美支所 7 台</p>
2		介護用ベッド	<p>※貸出期間 6ヶ月</p> <p>自己負担(搬入代・消毒代 10,000 円)があります。詳細はお問合せください</p>
3		シルバーカー	歩行を助ける手押し車です
4		歩行器	安定した姿勢の保持と転倒の防止が見込めます
5		スルーイン血圧計	腕を通すだけで測定できます

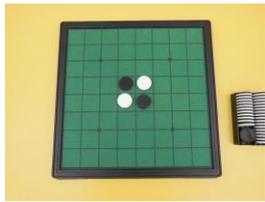
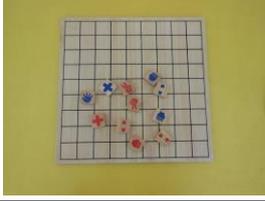
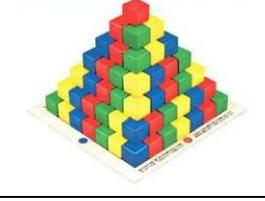
◎ 福祉教育用具（貸出し期間：基本 1 週間）

№	名称	数	説明
1	 <p>福祉教育用車いす</p>	20	軽量で子どもでも押しやすい車いすです
2	 <p>高齢者 疑似体験セット (片麻痺)</p>	25	高齢者疑似体験を目的とした実習教材です ※サイズ内訳 L...16 / M...3 / S...4 / SS...2
3	 <p>高齢者 疑似体験システム セット</p>	1	高齢者疑似体験を目的とした実習教材です
4	 <p>視覚障がい 疑似体験プレート セット</p>	3	視覚障がい疑似体験を目的とした実習教材です
5	 <p>アイマスク</p>	70	ブラインドウォーク体験用です
6	 <p>白杖</p>	10	単独歩行を目的とした長めの杖です
7	 <p>点字器 N632 (簡易型)</p>	80	軽量で名刺やラベルの点字ができます
8	 <p>ライトブレーラー</p>	4	タイプ式の点字器です
9	 <p>点字盤</p>	12	金属製の定規と呼ぶもので点字を打っていきます

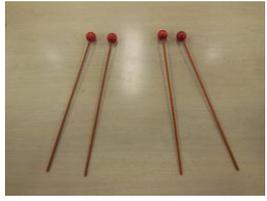
◎ レクリエーション用具 ( 貸出し期間 : 基本 1 週間 )

№	名 称	数	説 明
1		6	1人三人ずつ輪を投げます。入った所の点数の合計で競います
2		2	いろいろな組み立てができ工夫して遊ぶことができます
3		2	羽根を持ち、アンダーハンドで弧を描くように投げ、干支やダーツシートの上で得点を競います(七福神バージョンもあります)
4		1	シートに吸盤ボールを投げて、点数を競います
5		1	ルールはボウリングと同様です。倒れたピンは、横のレバーを引くだけで簡単に元に戻ります
6		2	鉄球を投げあい、相手より近づけることによって得点を競います
7		1	ルールはペタンクと同様でソフトな球を投げます。
8		1	傘を逆さまにした様なホール目がけてボールを打ちます
9		2	専用のクラブ、ボール、ホールポスト、スタートマットを使い、ゴルフのように、ホールポストにホールインするまでの打数を競います

10		グランドゴルフ ホールポスト・マット	1	グランドゴルフに使います
11		シャッフルボード	2	円盤(ディスク)をスティックで押し進め、得点を競うゲームです
12		ボールボードゲーム	1	専用ボールをスティックでボードのホールに入れて競います
13		折りたたみ式 安全ダーツ	1	折りたたみ式なのでコンパクトです (高さ 130 cm × 幅 98cm)
14		ストライク 9 ( 的あて )	2	数字の書いてあるシートにマジックボールを投げて、くっつけます
15		チャレンジ・ディス ゲッター・ナイン	1	テニスボールを投げて、数字の板を落とします (高さ140cm × 幅124cm、重量約9kg)
16		プレイバルーン ( 上肢機能リハビリ・ コミュニケーション遊具 )	2	パラシュートの縁をみんなで持ち上下させくったりして楽しめます
17		キャッチング・ ザ・スティック “どんぱあ” セット	1	「ドン・ドン・パツ」のリズムでスティックを何回持ちかえられるかチームで競います (メンバー10名)
18		ビンゴ ( 手動式 )	3	丸い金網のケースに入れて、回転させるとボールが出てきます
19		パーティビンゴ ジュニア	1	コンピュータが数字を読み上げます ゲームタイマー機能付きです

20		シェイク DE ビンゴ	1	筒を上下に動かすと、ポン！とボールが飛び出すポップアップ式です
21		早押しピンポンブー	1	回答者 6 名使用できます 電池を使用し誰が一番早く押したかわかります
22		黒ひげ危機一発	1	剣をたるの中に刺していき、黒ひげくん人形が飛び出た人が負けです
23		たいこ相撲	1	バチを使って土俵を叩く相撲です 腕が上がりにくい方にも出来ます
24		オセロ	3	大きな白黒チップ 32 枚を使い、2 チームに分かれ、順番に置いていきます
25		じゃんけん らくらく将棋	1	コマの表・裏を使い分けることにより、らくらく将棋とじゃんけん将棋の 2 つの遊びができます
26		しりとり ブロックくずし	1	ピラミッド状に積んだ4色のブロックを、しりとりをやりながら取っていく、4 人でやる遊びです
27		思い出カルタ	1	ある歌が絵と歌詞のカルタに分けて書いてあります 進行役が歌詞カルタに書いてある歌を唱い、参加者が並べてある絵カルタを探します <b>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため現在は貸し出しを中止しております。</b>
28		すき焼きじゃんけん	1	グループになった人が家族として協力し、5 種類のすき焼きカードをじゃんけんで集めるゲームです
29		ゆびもじカード	2	手話で使われる「あいうえお 50 音・半濁音・促音・長音」の文字カードと「あ〜わ」の行カードでカルタや言葉遊びをします <b>※新型コロナウイルス感染拡大防止のため現在は貸し出しを中止しております。</b>

30		替え歌かるた	1	介護予防。歌う事が口腔ケアになります ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため現在は貸し出しを中止しております。
31		あいうえおカード	1	「あいうえお」の 50 音が描かれたカードで「なにぬねの」並べや「言葉神経衰弱」など出来ます ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため現在は貸し出しを中止しております。
32		グーチョキパープレート	1	グーチョキパー3枚3組プレートです じゃんけんゲームなどに活用します
33		1 2 3 プレート	1	123の3枚4組みプレートです クイズの回答などに活用します
34		○△×プレート	1	○△×3枚3組プレートです クイズの回答などに活用します
35		ピンポンブー (○・×)	1	片面に○と×があり、正解不正解の音が出ます
36		指差し棒	1	ちょっと注目してほしい時に活用します
37		ステップポンプ	1	ビニールプール等に空気を入れる足踏みポンプです
38		大型サイコロ	2	赤・青(各1)の40cm角のサイコロです
39		ロープジャンピング	1	「ロープジャンピング 10」などチャレンジゲームに使用できます

40		鈴 (ピンク・ブルー)	各 50	ミュージックケアなどに使用します
41		バチ (木琴)	60 本	木琴用のバチです ミュージックケアなどに活用します
42		鳴子 (なるこ)	60 組	踊りやリズムに軽快な音が出ます(120 本)
43		たいこ (パーランク)	1	エイサーに使用します(バチ 1 本付)
44		フィンガーシンバル	1	小型(5 cm位)の金属製楽器です
45		弁付き透明ポンプ	2	ヨーヨーづくりが簡単にできます
46		綿あめ機	1	模擬店やイベントなどに使用します ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため現在は貸し出しを中止しております。

◎書籍関係（貸出し期間：基本1週間）

№	名称	数	説明
1	いきいき若返り歌体操 ～みんなで楽しく歌にあわせて～	1	歌を歌い、手足を動かす体操で若返り
2	いきいき若返り歌体操パート2 ～みんなで歌えば地域でいきいき～	1	歌を歌い、手足を動かす体操で若返り
3	ディホームのための お年寄りの簡単ゲーム集 歌謡曲・民謡を歌おう（上）	1	認知症高齢者と楽しむ懐かしの名曲（CD付き）
4	心ゆたかに音楽療法 （春・夏編 4月～9月）	1	月毎に導入から終了までの進め方付き
5	心ゆたかに音楽療法 （秋・冬編 10月～3月）	1	月毎に導入から終了までの進め方付き
6	楽しいゲーム204	1	高齢障害者の為のグループレクリエーション
7	高齢者いきいきあそび集 Vol2	1	レクリエーションを通して楽しく遊ぼう
8	高齢者いきいきあそび集 Vol4	1	レクリエーションを通して楽しく遊ぼう
9	心の力を育む魔法のコツと お勧めメニュー30+9	1	子育て支援・子供の居場所、介護予防のレクリエーション
10	高齢者いきいきあそび集 第8集	1	座って楽しむレクリエーション 歌体操・ストレッチ・あそび
11	わくわく人生を楽しむクラフト	1	暮らしを楽しむ手づくり品
12	困った時のちょいレク 50	1	元気な人向けレク，集団編
13	困った時のちょいレク 50 下巻	1	道具いらず，手間いらず！その場ですぐ出来る！！
14	楽しい音楽療法 Dr.クレピーの Let' s 音楽セラピー	1	心を豊かにする音楽療法のノウハウ満載！
15	川島隆太教授の 童謡・唱歌が脳をよみがえらせる 大人の脳力ドリル	1	心に響く童謡・唱歌 20 曲を聴いて書いて歌う60 日

【お問合せ】

ご希望の日に貸出しが可能かどうか、必ず事前にお問合せください。

なお、借用申請用紙の提出（印鑑）が必要となりますので、印鑑をご持参ください。

常陸太田市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター

電話 / FAX (0294) 73 - 1565

令和2年4月1日現在

決 裁	グループ長	係

## 福祉器材借用願

\*太枠の中をご記入ください。

器 材 名	車 い す 高齢者疑似体験セット 点 字 器	台・アイマスク 台・視覚体験プレート 台・ライトプレーラー	枚 台 台・その他（ ）
使用目的			
使用場所	住所（常陸太田市 町 ）		
借用期間	令和 年 月 日（ ）から令和 年 月 日（ ）まで		
備 考			
令和 年 月 日 上記のとおり，福祉器材の借用を申請します。			
住所 常陸太田市 町			
氏 名			
電 話			
社会福祉法人 常陸太田市社会福祉協議会 様			

受付年月日	令和 年 月 日	貸出担当者	
返 却 日	令和 年 月 日	返却確認	
備 考			

様

器 材 名	車 い す 高齢者疑似体験セット 点 字 器	台・アイマスク 台・視覚体験プレート 台・ライトプレーラー	枚 台 台・その他（ ）
借用期間	令和 年 月 日（ ）から令和 年 月 日（ ）まで		
備 考			

上記の福祉器材を貸出しますので，裏面の【使用にあたってのお願い】をご確認ください。

### **【使用にあたってのお願い】**

- (1) 器材を目的以外に使用しないでください。故意又は過失により、破損等の事故が生じた場合は、その補修等にかかる費用を負担いただく場合があります。
- (2) 貸出しを受けた器材は、他に転貸しないでください。
- (3) 器材の使用を終えたときは、速やかに返却してください。

遊 具

決 裁	グループ長	係

## 福祉器材借用願

\*太枠の中をご記入ください。

器 材 名	輪投げ 台・ディスクッター9・ストライク9 台・ボールボードゲーム ポウリング 台・ピンゴゲーム・羽根っこ(七・干)・綿あめ機・ポップコーン機 鳴子 個・鈴 個・スカーフ 枚・アンプ 台・マイク(有本,ピン本)
使用目的	
使用場所	住所(常陸太田市 町 )
借用期間	令和 年 月 日( )から令和 年 月 日( )まで
備 考	
<p>令和 年 月 日 上記のとおり、福祉器材の借用を申請します。</p> <p style="text-align: right;">住 所 常陸太田市 町</p> <p style="text-align: right;">氏 名</p> <p style="text-align: right;">電 話</p> <p>社会福祉法人 常陸太田市社会福祉協議会 様</p>	

受付年月日	令和 年 月 日	貸出担当者	
返 却 日	令和 年 月 日	返却確認	
備 考			

新型ウィルス感染予防のため、消毒できない物、綿あめ・ポップコーン機は貸し出し中止いたします。
 

 \_\_\_\_\_ 様

器 材 名	輪投げ 台・ディスクッター9・ストライク9 台・ボールボードゲーム ポウリング 台・ピンゴゲーム・羽根っこ(七・干)・綿あめ機・ポップコーン機 鳴子 個・鈴 個・スカーフ 枚・アンプ 台・マイク(有本,ピン本)
借用期間	令和 年 月 日( )から令和 年 月 日( )まで
備 考	

上記の福祉器材を貸出しますので、裏面の【使用にあたってのお願い】をご確認ください。

### **【使用にあたってのお願い】**

- (1) 器材を目的以外に使用しないでください。故意又は過失により、破損等の事故が生じた場合は、その補修等にかかる費用を負担いただく場合があります。
- (2) 貸出しを受けた器材は、他に転貸しないでください。
- (3) 器材の使用を終えたときは、速やかに返却してください。

# 社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会福祉器材貸出事業実施要項

## (目 的)

第1条 この要項は、社会福祉法人常陸太田市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が福祉の増進を目的として活動する団体又は個人に対し、福祉器材を貸出することについて必要な事項を定めるものとする。

## (福祉器材の種類)

第2条 貸出する福祉器材（以下「器材」という。）の種類は、別表のとおりとする。

## (貸出基準)

第3条 器材は、次の各号に掲げる基準に該当した場合に貸出するものとする。

- (1) 社会福祉協議会支部事業に必要と認められるとき
- (2) 高齢者の福祉増進に必要と認められるとき
- (3) 障がい者の福祉増進に必要と認められるとき
- (4) 子どもの福祉増進に必要と認められるとき
- (5) 地域の福祉増進を目的とする事業に必要と認められるとき
- (6) その他、福祉の増進に必要と認められるとき

## (貸出の対象となる団体及び個人の範囲)

第4条 貸出の対象となる団体及び個人の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 本会の会員
- (2) ボランティア・市民活動センターに登録している団体及び個人
- (3) 市内の各町会
- (4) 本会に関する団体
- (5) その他、本会会長が認めた団体及び個人

## (借用申請及び決定)

第5条 器材の貸出を受けようとする団体及び個人は、福祉器材借用願により、本会会長に申し込むものとする。

2 会長は、器材借用願を受理したときは、その内容を調査のうえ器材使用許可書（様式第2号）により、速やかに器材を貸出するものとする。

## (利用料)

第6条 器材の利用料は、無料とする。ただし、貸出を受けた団体及び個人（以下「利用者」という。）の故意又は過失により器材の破損又は滅失等の事故が生じた場合は、その補修等に要する費用は利用者の負担とする。

## (器材の使用及び返還)

第7条 利用者は、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 器材の使用にあたっては使用説明書に従わなければならない。
- (2) 器材の使用を終えたときは、速やかに返還しなければならない。
- (3) 器材を目的以外に使用してはならない。
- (4) 貸出を受けた器材は、他に転貸してはならない。

## 付 則

この要項は、平成21年10月 1日から施行する。

## 別表

### 貸出器材

○レクリエーション器材

輪投げ、ペタンク、ストライク9他

○介護用器材

車椅子、介護用ベット、ポータブルトイレ他

○福祉教育関係器材

高齢者疑似体験、アイマスク他

○イベント用器材

プロジェクター、スクリーン、綿菓子機他

○その他

本会所有の貸出可能な器材・備品